

補助金調書

補助金名	公共交通バリアフリー化促進事業補助金(鉄道)			担当課 (連絡先)	住宅都市局 都市計画部 交通計画課 (TEL 092-711-4393)		
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	【交通事業者】		区分	建設費に対する補助金		
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		随時			
(公募の場合) 応募要件	補助目的を達成し得る団体						
(非公募の場合) 非公募の理由							
補助開始年度	14	年度	経過年数	16	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助金の目的】 高齢者や障がいのある人をはじめ全ての鉄道駅利用者が、安全且つ円滑に公共交通を利用することを目的として、鉄道駅におけるバリアフリー化設備整備について一部公費による支援を行うもの。</p> <p>【補助対象事業】 公共交通バリアフリー化促進事業</p>						
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	3	回		
終期を延長する理由	国の計画より、1日当たりの平均利用者数3,000人以上の鉄道駅は、平成32年度迄に全ての駅においてバリアフリー化するとしており、福岡市バリアフリー基本計画においても、同様に取り組むこととしているが、平成28年度時点で対象となる全ての駅のバリアフリー化が完了していないことから、本補助制度については、引き続き継続する必要があるもの						
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	<p>【補助金額の算定方法】 バリアフリー化設備の整備に必要な補助対象経費に3分の1を乗じて得た額以内とする。</p> <p>【補助対象経費】 段差解消設備(例:エレベーター又はスロープの設置等)、転落防止設備(例:内方線付点状ブロックの設置等)、視覚障がい者誘導用ブロックの設置、障がい者対応型便所の設置(便所がある場合)等に要する経費のうち本工事費(資産の購入</p>					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度
	件		0 件		0 件		2 件
8871 千円		0 千円		0 千円		19983 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	無し						
補助金交付 による効果	<p>全ての人が利用しやすい安全で快適な交通環境の創出に向け、鉄道駅バリアフリー化の促進に寄与している。</p> <p>【参考】 国の「移動円滑化の促進に関する基本方針」において、1日当たりの平均利用者数3,000人以上の鉄道駅は、平成32年度迄に全ての駅においてバリアフリー化とする目標が掲げられている。</p>						

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。